

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	保険福祉部		
	課名	介護保険課		
	係名	介護保険係		
	記入者		電話(内線)	124

1. 事業の概要					
(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続	(2) 事務事業 の名称	高齢者プランの策定	(3) 事業の 優先度	A
(4) 総合計画での位置づけ		(6) 事業主体		市	
① 事業の区分	主要事業	(7) 予算・ 財源等 の種別		事業の性質 一般事業費(ソフト事業)	
② 施策コード	14101 (総合計画掲載ページ 61 ページ)			会計区分 特別会計	
基本目標(政策)	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)			財源区分 市単独	
基本施策	1-4ゆとりをもって暮らせる高齢者福祉の充実(高齢者福祉)			予算科目 款 1 項 1 目 1	
施策	①高齢者福祉の総合的な推進			予算書上の 事業名称 一般管理事務経費	
施策内容	1高齢者プランの策定			(予算書 264 ページに掲載)	
(5) 事業期間	開始 平成 10 年 8 月から 終了 年 月まで (力年)	(8) 事務分類		自治事務	
		根拠法令		介護保険法, 老人福祉法	

2. 事業の目的及び内容			
(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)		
65歳以上の第1号被保険者, 40~64歳の第2号被保険者及び介護サービス事業者	●いつまでも安心して暮らせる地域づくりの推進 ●すこやかな生活と生きがいつくりの推進 ●介護サービスの充実 (第6期結城市高齢者プラン21基本目標)		
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)		
介護保険事業計画は3年周期で計画を見直すことになるが、高齢者福祉計画と連動し、高齢者が自らの能力を十分に発揮し、住み慣れた地域で尊厳のある自立した生活を送ることができる地域社会を構築するため、高齢者のニーズの把握と本市の高齢者福祉の方向性を明らかにする。 ①高齢者福祉施策に関する調査・検討 ②高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会の運営 ③介護保険料の算定等 平成28年度:高齢者ニーズ調査 平成29年度:事業計画策定 ※継続費			
(5) 事業をとりまく環境の変化 (社会環境, 市民ニーズ等) や市民・議会の要望, 意見等とそれに対する対応 全国一律に3年周期で事業計画を策定するため、コンサル業者等が計画策定時に不足し、第6期計画では市町村によっては現計予算で委託が不調になった状況にある。そのため、第7期計画策定においては平成28, 29年度の2ヶ年で計画策定を委託する予定である。今後、高齢化の進展や2025年問題が懸念されており、課題解決や保険者の方向性を示す指針として事業計画の重要性はますます増すものと考えられる。			

3. 事業コスト						
行政評価		実績内容の評価				
実施計画		検討・改善				
		検討・改善内容を反映				
● 予算内訳		実績額 (千円)	当初予算額 (千円)	計画額・見込額 (千円)		
事業内容		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 事務事業費	需用費	0	60			
	役務費	0	386			
	委託料	0	1,318			
	合計		1,764			
財源	国庫支出金 (千円)					
	県支出金 (千円)					
	地方債 (千円)					
	その他特定財源 (千円)					
	一般財源 (千円)		1,764			
	合計 (千円)		1,764			
補助・起債制度名						

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）									
指標の名称				単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）									
指標名	高齢福祉計画・介護保険事業計画推進委員会開催数	目標値	回		3	0	2	3	
		実績(見込)値		2	3				
		目標値							
		実績(見込)値							
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）									
指標名	高齢者ニーズ調査回収数(抽出2,000人) ※実施した平成25年度実績	目標値	通		2,000				
		実績(見込)値			1,800				
		達成率		%	%				
		目標値							
		実績(見込)値							
		達成率	%	%					
5. 事業評価									
(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。									
(2) 項目別評価									
評価項目・客観的評価				理由					
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	高齢者の生きがい対策及び介護保険給付見込みなど、高齢者施策の指針となる計画である。					
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	当該計画に基づき、介護保険料の設定や高齢者施策の指針とすることから結城市(保険者)が実施主体となることは当然である。					
	手段の妥当性	A	妥当である	推進委員会の委員構成については妥当であるが、専門的知識を必要とするためコンサル業者に委託することは適当である。					
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	第6期計画では他の各種計画策定期と重なったため業者が不足した年であり、実際の請負業者にも課題があった。					
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	高齢者全般を対象としている。					
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	優良な業者の選定が必要である。					
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない	今年度から2ヶ年契約で計画を策定する。					
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。									
平成27年度の介護保険制度改正に伴い、これまで以上に保険者の独自性が問われており、専門知識を有する優良な業者を早めに選定したうえで、十分な委託期間を確保する必要がある。									
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？									
予算の範囲内で可能な限り優良な業者を獲得するため、2ヶ年契約により事業計画を策定する。									
6. 事業の方向性判断									
評価主体		28年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		現状のまま継続 (改善・改革なし)			注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		現状のまま継続 (改善・改革なし)			本市が将来にわたって目指すべき高齢社会の姿と、そこに至るための指針として策定するものである。これまでは単年で策定していたため、画一的なものになりがちであったが、高齢者ニーズを十分にくみ取り計画に反映させ独自性を持たせるためにも、コンサル業者と複数年契約を結び事業にあたることは有効である。				
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う					上記評価のとおり。				